

2012 3/15

# きらり伏見

市民しんぶん伏見区版



区役所ホームページアドレス <http://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/>



伏見区自主防災会連絡会の様子

## 伏見区自主防災会連絡会が設立されました

1月17日に伏見区内の全35自主防災会により「伏見区自主防災会連絡会」が設立されました。お互いの活動の紹介や、防災情報の提供要望等、活発な意見交換が行われ、自主防災会相互の連携を深めて、地域防災力を向上させることを目指して検討を進めることとされました。

オール伏見でガッツリ防災のスクラム

# 3.11 いつまでも忘れない 東日本大震災の教訓を



激しい揺れとその後に襲った巨大な津波により、多数の尊い命が奪われました。大きな被害をもたらした東日本大震災から1年が経過しました。この教訓を風化させずに、語り継いでいくことが大切です。

## 消防団員募集中!!

地域はあなたの防火・防災活動への参加を待っています。入団に関するお問い合わせは伏見消防署総務課庶務係(☎641-5355)まで。

伏見消防署 検索

伏見消防団員募集用チラシを作成しました。チラシは伏見消防署、醒醐分署、伏見消防団に置いてあります。



## 災害に備えて～我が家は大丈夫かな～

「寝ているところに物が落ちてきませんか?」「非常持出し袋はどこに置いていますか?袋の中に必要な物がそろっていますか?」「地域の集合場所はどこですか?」「家族が離ればなれになったら連絡はどうしますか?」等、我が家の防災診断をやってみましょう。又、「避難するときはどうしたらいいの?」等、隣近所で話し合い、助け合うことも必要です。災害への備えを、できることからひとつずつ始めましょう。

## 異動の際には各種手続きをお忘れなく

| 届出  | 必要なもの                      | いつまでに・どこへ  |
|---|----------------------------|--|
| 住民異動届<br>住民転届   | 市内で異動                      | 印鑑、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類、委任状(代理人の場合)   |
|   | 市外へ転出                      | ※出張所で取り扱う住民異動届・住民転届は区役所でも手続可   |
| ※外国人登録をされている方が住所変更される場合は、外国人登録証明書を持って、14日以内に新住所地の市民窓口課へ |                            |  |
| 国民健康保険・後期高齢者医療制度  | 市内で異動・市外へ転出・職場の健康保険等に加入、脱退 | 本人確認書類、保険証、印鑑、新しく保険に加入した場合は保険証、健康保険を脱退した場合は証明書(資格喪失証明書)                                  |
| 原動機付自転車・小型特殊自動車・ミニカー                                    | 市外からの転入による新規登録             | 印鑑、前市町村のナンバープレート又は廃車証明書、本人確認書類(代理人の場合、代理人の本人確認書類と委任状)                                    |
|   | 市外転出による廃車                  | 印鑑、ナンバープレート、本人確認書類(代理人の場合、代理人の本人確認書類と委任状)<br>※市外への転出登録をする場合、廃車受理証明書が必要(区役所市民税課・支所課税課で発行) |
| 介護保険  | 市内で異動                      | 14日以内に新住所地の区役所・支所福祉介護課へ  |
|   | 市外へ転出                      | 印鑑、介護保険被保険者証、各種減額証(持っている方のみ)<br>転出の日までに区役所・支所福祉介護課へ                                      |

## 入学・入社・転勤…引越しの季節です

## 日曜日に区役所・支所が臨時開所

区役所・支所が3月25日、4月1日、8日の日曜日に臨時開所します。

開所時間 9時～12時

| 開所窓口  | 実施業務                        |
|-------|-----------------------------|
| 市民窓口課 | 右に記載した業務のうち、転入・転出等に<br>伴う手続 |
|       | 転入・転出・転居届、戸籍、<br>印鑑登録等      |
|       | 証明書発行                       |
|       | 住民票の写し、戸籍謄・抄本、<br>印鑑登録証明書等  |

※出張所は開所しません。その他の窓口では業務は行っておりません。一部取り扱わない業務(税関係証明書の発行等)もあります。上表の取扱業務でも、他機関が閉庁している等の理由で、その場で対応できないこともありますのでご了承ください。

問合せ 市民窓口課(☎611-1410 ☎642-3329 ☎571-6336)、  
総務課(☎611-1293 ☎642-3125 ☎571-6105)

## 住民票の写し等はターミナル証明書発行コーナーもご利用いただけます

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、登録原票記載事項証明書(※1)、税関係証明書(※2)は、市内主要5駅(地下鉄北大路・山科・四条・竹田各駅・阪急桂駅)にあるターミナル証明書発行コーナーでも発行できます。※1の一部及び※2は平日17時以降及び土曜日・日曜日には発行していません。受付のみを行い、発行は翌開所日以降になります。

取扱時間 平日：8時30分～19時 土・日：8時30分～17時(祝日、振替休日、国民の休日、年末年始を除く)

必要な物 運転免許証、健康保険証等の本人確認書類(印鑑登録証明書の請求は印鑑登録証(カード)のみをお持ちください。)

問合せ 市区政推進課市民窓口担当(☎222-3085)